

意見書第1号

幼児教育・保育の無償化に関する意見書

政府は昨年12月に、子育て世代や子どもたちに、大胆に政策資源を投入することを打ち出した。具体的には、少子化問題の一因となっている子育てや教育にかかる負担軽減のため、3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するなどとし、2019年10月から全面的に実施される予定となっている。

一方で、この幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、地方公共団体の財源負担の増加が懸念される。よって本市議会は、国会及び政府に対し、待機児童解消の取り組みと合わせ、幼児教育・保育無償化が、より実効性の高いものとなるべく、次の事案を実現するよう強く要望する。

記

- 1 幼児教育・保育の無償化の実施にあたっては、地方公共団体の著しい財政負担にならないように、国において必要な措置を行うこと。
- 2 幼児教育・保育の無償化の具体化にむけては、地方公共団体と十分に協議し、その意見を制度設計に反映させるように努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年（令和元年）年6月26日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣 宛

長浜市議会議長